

カ 平和・非暴力

戦争・紛争・兵器等によって命の危険にさらされない、人種・民族・文化・信仰・性別・身体的特徴によって迫害されない、大規模開発によって住む場所を汚染・収奪されない、あらゆる拷問・拉致・暴力行為を受けない平和な社会を私たちは望んでいる。

そういった「平和・非暴力」に向けた取り組みは、日本社会では企業の経済活動とは切り離されたテーマとして捉えられる傾向がある。平和・暴力への関与について自社の方針を定めている企業はほとんどない。

しかし、2017年度の企業のエシカル通信簿結果発表会でコメンテーターとしてご登壇いただいた中原秀樹氏からは、「欧米でのNGO・市民による企業レイティングは、平和のテーマから始まった」として、アメリカではベトナム戦争に反対する投資家の声、欧州ではアパルトヘイトに反対する市民の声による企業のレイティングの歴史をご紹介いただき、このテーマが企業活動にとって重要であると認識されていたことが話された。日本においても、平和・非暴力は企業活動と切り離せないテーマだと私たちは考える。

その理由は主に二つ。一つ目に、企業が果たすべき社会的役割には、平和への貢献も含まれるべきだという点。持続可能な開発目標（SDGs）では、持続可能な開発のための平和で包摂的な社会（目標16）にむけて民間企業も含む全てのステークホルダーが貢献すべきだとされている。平和研究家のヨハン・ガルトゥング博士が言うように、平和とは単に戦争や紛争がない状態の「消極的平和」だけではなく、環境破壊、人権侵害、差別などによる構造的暴力を排除した「積極的平和」であるべきだと私たちは考える。企業は自らの経済活動の中でも「積極的平和」をめざすべきである。

二つ目は、グローバル経済における企業活動そのものに、他国の平和を脅かす可能性があるという点。近年世界的に注目をあびているテーマの一つに「紛争鉱物」がある。OECDの「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」では、企業が紛争地域および高リスク地域で鉱物資源の採掘や取引を行うことは、紛争に資金を供給したり、紛争を悪化させたりするなど、著しい悪影響を及ぼすリスクがより高いと指摘している。2010年に制定された米国金融規制強化法（ドッド・フランク法）が、自社製品に紛争鉱物が含まれているかの調査と報告を義務付けたことなどを受けて、鉱物資源を調達してものづくりをしている日本企業の多くも紛争鉱物の取り扱い方針を定め、調査を実施する動きが生まれた。2018年度の企業のエシカル通信簿の「紛争地域における資源・原材料調達」の設問においては、家電メーカーの多くが点を獲得した。このことから、鉱物資源の調達にはリスクを伴う、ということは多くの日本企業の共通理解になってきたと読み取れる。

しかしながら、平和・非暴力の観点からみた資源調達におけるリスクは、ドッド・フランク法で規定される「紛争鉱物」問題に限らない。紛争地域における原材料は鉱物資源に限らず、他の資源においてもリスクは常にあり、紛争地域と定義されていない場所でも、同様の問題は起こりえる。気候変動問題に取り組む国際NPOのCDPは、2014年に牛、パーム油、木材、大豆という4つの農畜産物を世界の森林破壊の主たるリスクとして公表したが、これらは鉱物資源と同じように地域住民との紛争や人権侵害のリスクとも密接に結びついている。平和・非暴力の観点からみた資源調達におけるリスクを、鉱物資源のみに関する個別課題と捉えるのではなく、あらゆる原材料調達に同様のリスクがあると考え、情報を収集し、調達において先手を打つ姿勢が企業には求められる。

企業が社会的役割を果たすために、平和で暴力のない世界をめざす取り組みを積極的に進めること、しっかりと責任ある調達を果たすことを求めたい。

調査結果

今回の調査対象であるカフェチェーン、飲料メーカーにおいて、「D 暴力団と関わらない方

針」以外、「A 平和・暴力への関与についての方針」、「B 軍との関わりについての方針」、「C 武装勢力と関わらない方針」、「E 兵器産業との関わりについての方針」、「F 紛争地域における資源・原材料調達」を定めている企業が1社も無く、レーティングが全て1と残念な結果となった。これまでの調査でレーティングが比較的高かった家電業界などが紛争鉱物についての対応を社会に求められていたことに対し、問題意識がさほど高くないようだ。しかし、食品の原料や水は紛争や戦争ともつながりうる重要な資源であり、積極的な方針づくりを求めたい。